

# まちの 羅針盤

精華町の財政状況公表資料(予算篇)

平成28年度  
予算の  
あらまし



## も く じ

|                 |       |
|-----------------|-------|
| 予算のおはなし         | 1～2   |
| 一般会計歳出予算の内訳     | 3～4   |
| 一般会計歳入予算の内訳     | 5～6   |
| 予算の推移           | 7～8   |
| 平成28年度の主な事業     | 9～18  |
| 町民一人あたりでみる今年の予算 | 19～20 |
| これからの公共施設管理について | 21～22 |



ふるさととは ここ精華町と 誇れるまち

**一般会計** 136億8,000万円  
**特別会計** 109億1,324万円  
**総 額** 245億9,324万円

平成28年度の  
精華町の予算が  
成立しました!!



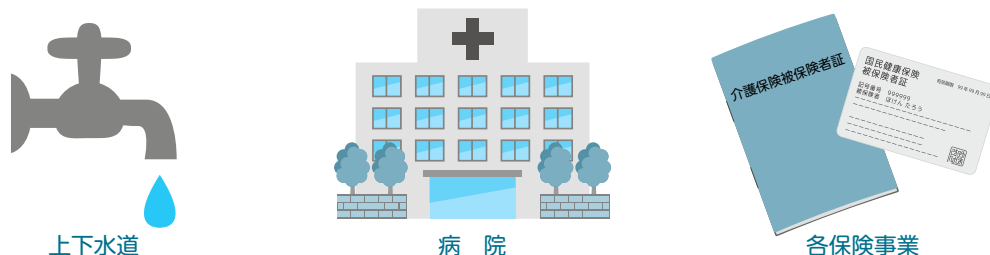
## 一般会計

町民の暮らしやまちづくりに必要となる、基本的な行政サービスを行うための会計です。



## 特別会計

特定の目的のための会計で、収支を明確にするために、一般会計とは分けてその収入・支出を経理しているものです。精華町には6つの特別会計があります。



### ◆平成28年度予算の特徴

学研都市の発信と、「安全・安心のまちづくり」の強化・教育環境整備推進に向けた前進型予算

#### ○大型事業の予算額

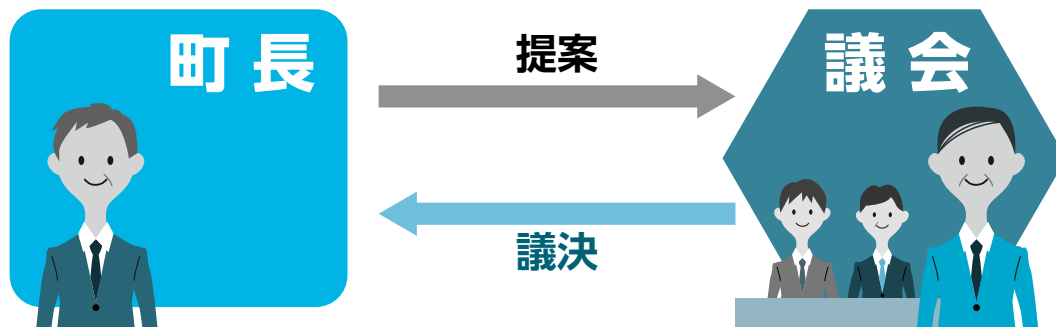
狛田駅東特定土地区画整理事業…… 約1.4億円  
 地域福祉センター長寿化事業…… 約1.4億円  
 防災行政無線整備事業…………… 約0.1億円

消防庁舎建替事業(2期工事)…………… 約2.2億円  
 木津川市新クリーンセンター建設負担金… 約9.6億円  
 小中学校空調設備設置工事設計事業…………… 約0.2億円



新しい年度が始まる前に、その年度にどのくらいの収入があるか、その収入をもとにしてどのような行政サービスを行うかを計画し、その費用を見積もります。この見積りが「予算」です。予算は、1年度に町が使うお金の額を決めるのと同時に、町がその年度にどのような仕事をするのかを示すものです。

予算は、町長が案を作成し、議会が審議・議決することによって成立します。



## 各特別会計の予算額

**後期高齢者医療  
特別会計**  
3億6,746万円

前年度比  
**6.4%  
UP**

京都府後期高齢者医療広域連合に代わり後期高齢者医療制度の被保険者に対する保険料を徴収し広域連合へ納付する費用などにかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

**国民健康保険事業  
特別会計**  
40億9,342万円

前年度比  
**1.6%  
UP**

国民健康保険の運営(被保険者に対する国民健康保険税の収納や保険給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

**公共下水道事業  
特別会計**  
21億1,959万円

前年度比  
**2.7%  
DOWN**

公共下水道としての汚水の処理や処理施設の整備と管理、また雨水の排水施設の整備と管理などの運営にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

**介護保険事業  
特別会計**  
25億5,945万円

前年度比  
**6.7%  
UP**

介護保険の運営(被保険者に対する保険料の収納や介護給付費など)にかかる収支を、一般会計と同じ公会計方式で経理しています。

**水道事業  
特別会計**  
16億2,803万円

前年度比  
**5.6%  
DOWN**

簡易水道事業特別会計と統合しました

水道の給水にかかる施設整備や管理などの運営にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

**国民健康保険病院事業  
特別会計**  
1億4,530万円

前年度比  
**17.5%  
DOWN**

病院の雨漏対策工事が完了しました

精華町国民健康保険病院の施設管理にかかる収支を、企業会計方式で経理しています。

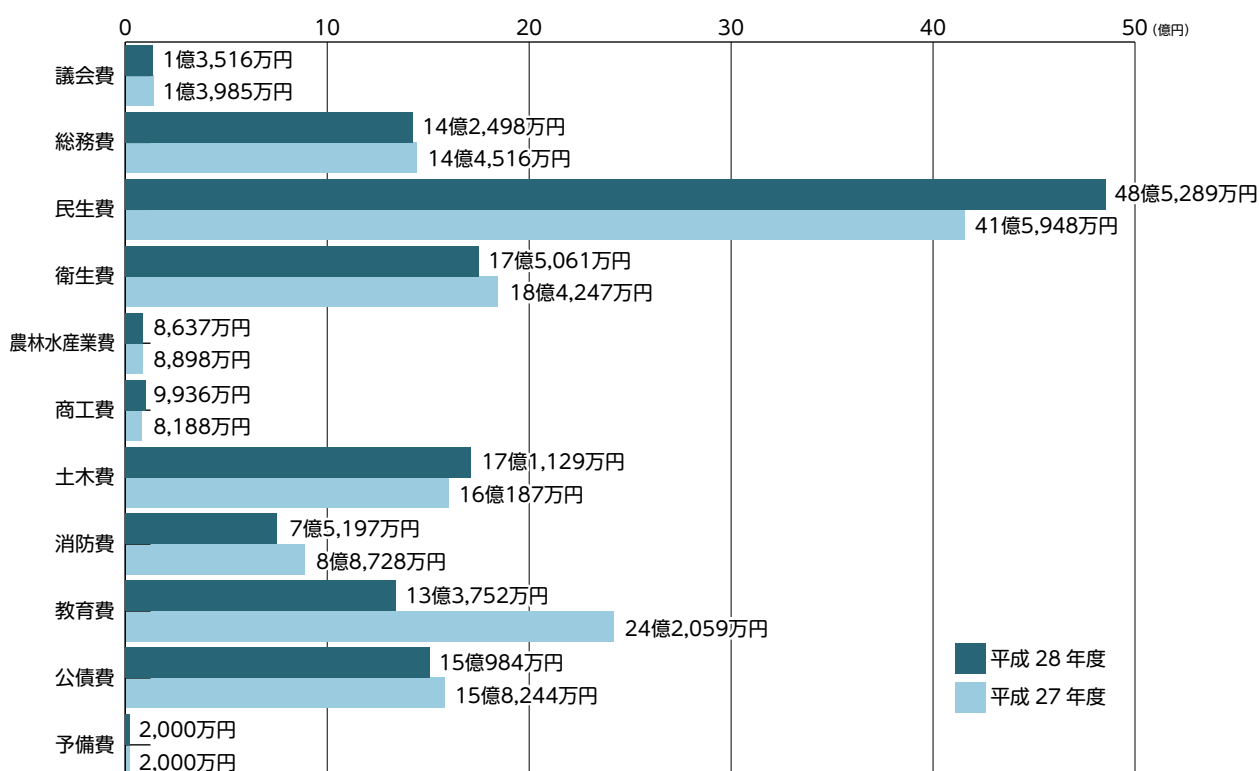
## 一般会計歳出予算の内訳



一般会計の予算について、さらに詳しく確認していきましょう。

まずは、精華町のお金がどんな目的のために使われるかを集計したのが下のグラフです。

例年と同様、民生費が最も大きくなっており、全体の約1/3を占めています。また、消防庁舎(1期工事)や精華中学校の建替事業が完了したことから、前年度と比較すると消防費や教育費の金額が少なくなっています。



|        |                                                |
|--------|------------------------------------------------|
| 議会費    | 町議会の運営に要する経費です。                                |
| 総務費    | 町の全般的な管理経費や地域振興などの各種イベントの開催経費、選挙などの経費です。       |
| 民生費    | 高齢者、障害者、児童福祉など、住民福祉の増進に要する経費です。                |
| 衛生費    | 健康診断や予防接種などの保健衛生関係、ごみ処理などの環境衛生関係の経費です。         |
| 農林水産業費 | 農業の振興、農地改良などに要する経費です。                          |
| 商工費    | 商工業や、観光振興などに要する経費です。                           |
| 土木費    | 道路や河川の改良・維持管理に要する経費のほか、区画整理や都市計画のための経費です。      |
| 消防費    | 住民の生命や財産を守るための救急活動や消防活動のための経費です。               |
| 教育費    | 学校教育や生涯学習、生涯スポーツ、文化財保護などに要する経費や、図書館運営に要する経費です。 |
| 公債費    | 事業を行うために町が借り入れた借金の返済金です。                       |
| 予備費    | 緊急に支出を必要とする場合に備えた経費です。                         |

※本書に記載している数値は、四捨五入を行っているため、内訳と合計額が合致しない場合があります。

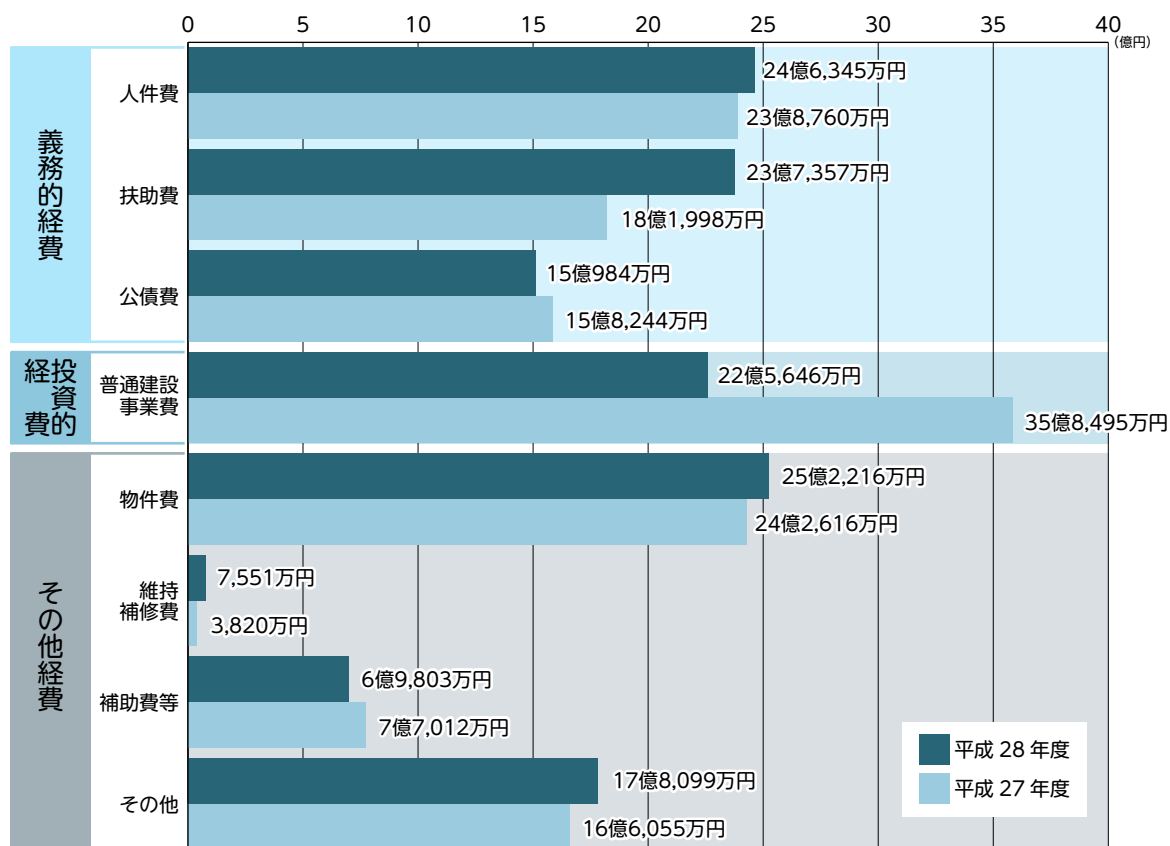


# まちの羅針盤

予算は、さまざまな角度から分析することができます。

支出を、人件費や物件費などの性質ごとに集計したのがこのグラフです。

近年は、扶助費の占める割合が年々増加しています。また、大規模な公共施設の建替事業が完了したことに伴い、普通建設事業費の金額が前年度に比べて少なくなっています。

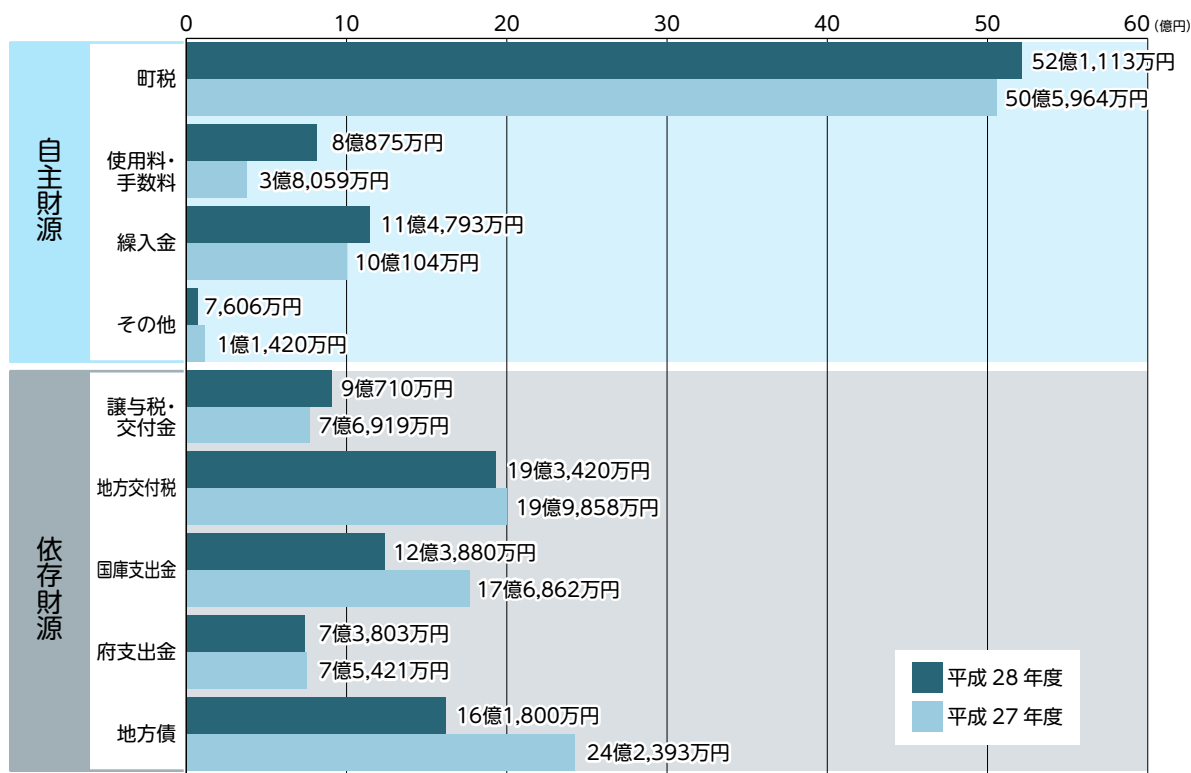


|         |                                        |
|---------|----------------------------------------|
| 義務的経費   | 毎年度必ず支出が必要になる経費です。                     |
| 人件費     | 職員の給料や各種委員への報酬などに要する経費です。              |
| 扶助費     | 児童手当、乳幼児・高齢者・障害者などの福祉サービスに要する経費です。     |
| 公債費     | 事業を行うために町が借り入れた借金の返済金です。               |
| 投資的経費   | 事業の効果が、公共施設や都市基盤などの形で将来まで残るものに要する経費です。 |
| 普通建設事業費 | 道路や学校などの建設や大規模改修、都市基盤の整備などに要する経費です。    |
| その他経費   | その他の経費です。                              |
| 物件費     | 光熱水費、消耗品費などの事務経費やさまざまな委託費などです。         |
| 維持補修費   | 施設の維持管理のための経費です。                       |
| 補助費等    | 個人や団体などに助成する補助金や一部事務組合などに対する負担金などです。   |
| その他     | 積立金、貸付金、予備費、繰出金等の経費です。                 |

一般会計歳入予算の内訳

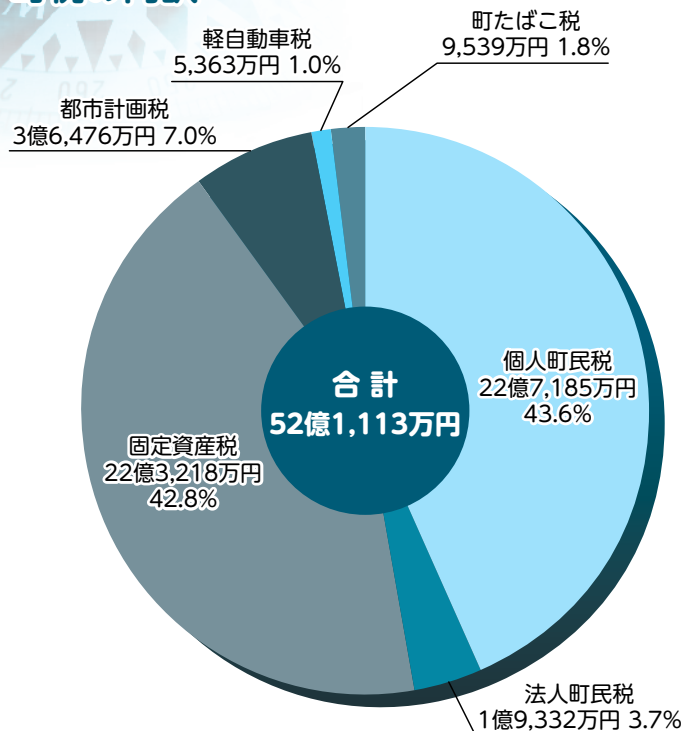
次に歳入予算の内訳を確認しましょう。

町の収入は、大きく自主財源と依存財源に分かれています。自主財源が大きいほど、財政の自主性が高いと言えます。今後も、自主財源確保のための努力を続けていくことが大切です。

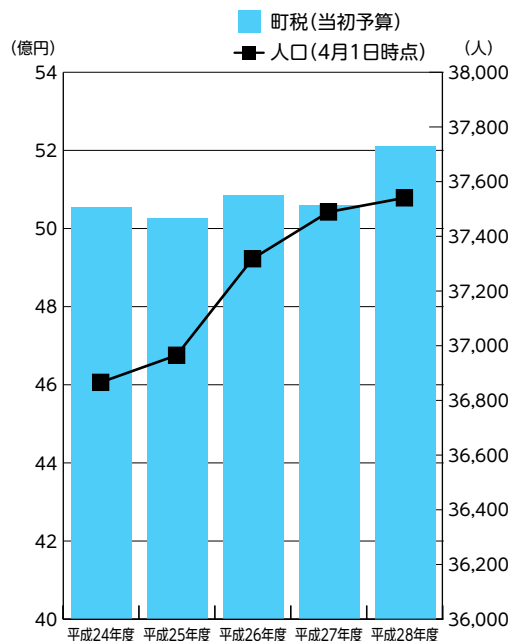


|         |                                                        |
|---------|--------------------------------------------------------|
| 自主財源    | 町が自主的に調達できる収入のことです。                                    |
| 町税      | みなさまから精華町に納めていただく税金です。                                 |
| 使用料・手数料 | 町の施設の利用や証明書を発行する際にいただいているお金です。                         |
| 繰入金     | 特別会計や基金などから入ってくるお金です。                                  |
| その他     | 寄附金、不動産の売り払いなどの財産収入、前年度からの繰越金などです。                     |
| 依存財源    | 国や京都府を通じて一定の基準や割り当てにより配分される収入です。                       |
| 譲与税・交付金 | 自動車重量譲与税、地方揮発油譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金などです。                 |
| 地方交付税   | 国が徴収する税金（所得税・法人税・酒税・消費税・地方法人税）の中から町の財政需要に応じて交付されるお金です。 |
| 国庫支出金   | 国からの補助金や負担金です。                                         |
| 府支出金    | 京都府からの補助金や負担金です。                                       |
| 地方債     | 銀行などからの借入れ（借金）です。                                      |

## 町税の内訳



## 町税予算額と人口の推移



町税には課税の方法や対象により種類があります。収入の状況に応じて町民が負担する町民税、法人事業者が利益などに応じて負担する法人町民税、土地や家屋などの評価額に応じて所有者が負担する固定資産税などがあります。

右のグラフは、町税の当初予算額と町人口の推移を表したものです。本町では、人口が増加を続けている一方で、税収は概ね横ばいの傾向が続いていました。平成28年度では、景気の動向等をふまえ、若干の増額になることを見込んでいます。

## 平成28年度の都市計画税は、こんな事業に使う予定です。

(単位:万円)

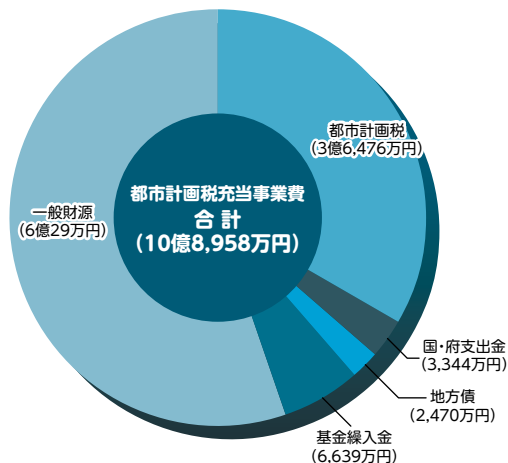
|                         | 平成28年度<br>事業費 | 平成28年度<br>充当予定額 |
|-------------------------|---------------|-----------------|
| 狛田駅東特定土地区画整理事業          | 13,944        | 3,130           |
| 都市計画事業充当地方債償還金          | 20,909        | 19,270          |
| 公共下水道事業<br>(一般会計からの繰出金) | 74,105        | 14,076          |
| 合 計                     | 108,958       | 36,476          |

## 都市計画税の使いみち

都市計画税は、快適で住みよい街づくりのために、都市計画事業や土地区画整理事業を行う費用の一部(その事業のために発行した地方債の償還金を含む)に充てるための目的税として課税される税金です。

都市計画税は、都市計画道路などの交通施設、下水道、公園といった都市施設の整備を推進するうえで重要な財源となっています。

## 都市計画税充当事業の財源内訳



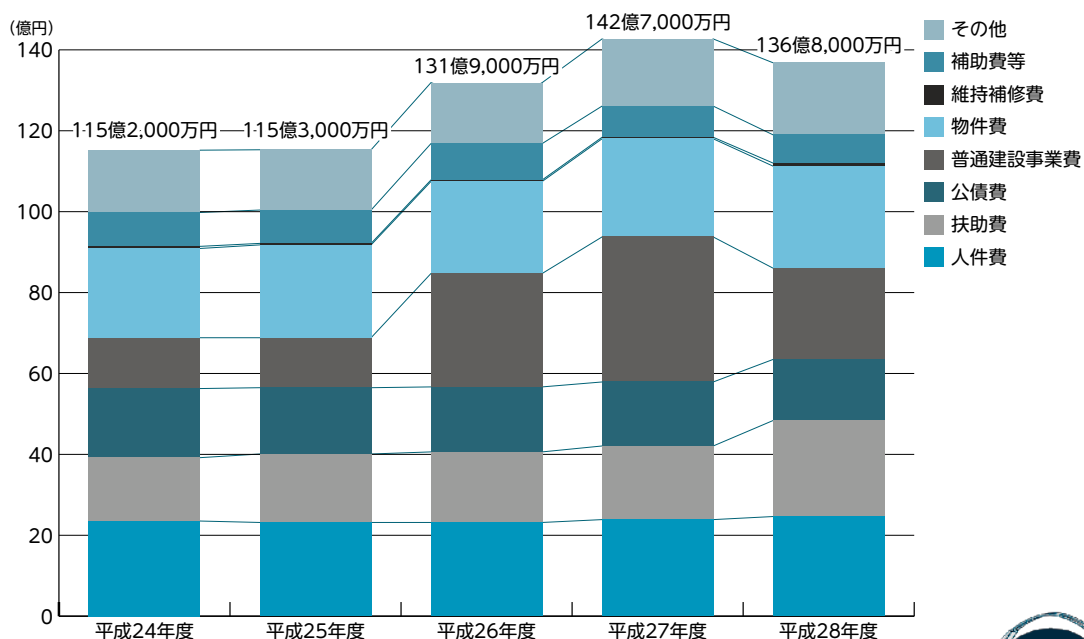


町の歳出予算額(性質別)の推移を比較しました。

普通建設事業費が平成26・27年度に大きく増加していますが、これは、主に消防庁舎と精華中学校の建替工事によるものです。それぞれの工事の完了に伴い、平成28年度は大きく減額になっています。

また、扶助費(社会保障給付費)については、これまでから増加傾向が続いてきましたが、平成28年度はさらに大きく増加しています。これは、公立保育所における保育給付費の制度変更(4億5,561万円の増)によるところが大きいのですが、その他の医療費や介護給付費等についても依然として増加し続けています。

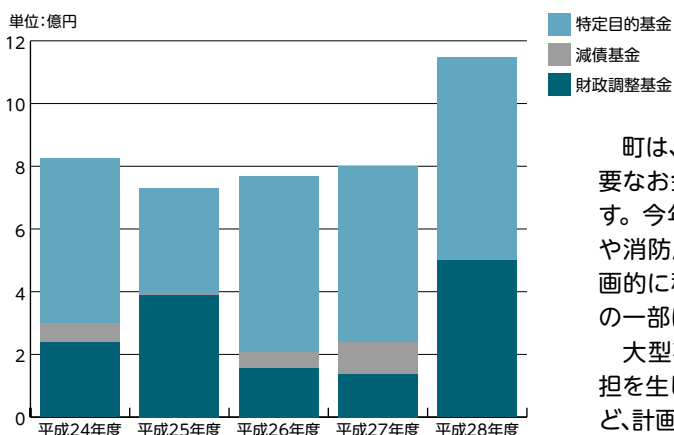
## 歳出予算の推移(性質別)



歳入には、町税や国・京都府からの支出金のほかに、基金(貯金)の取り崩しや地方債(借金)の発行によるものもあります。いずれも事業を行う上での貴重な財源ですが、計画的な運用が必要になります。近年の推移を確認しましょう。



## 基金繰入額の推移 (一般会計・当初予算)

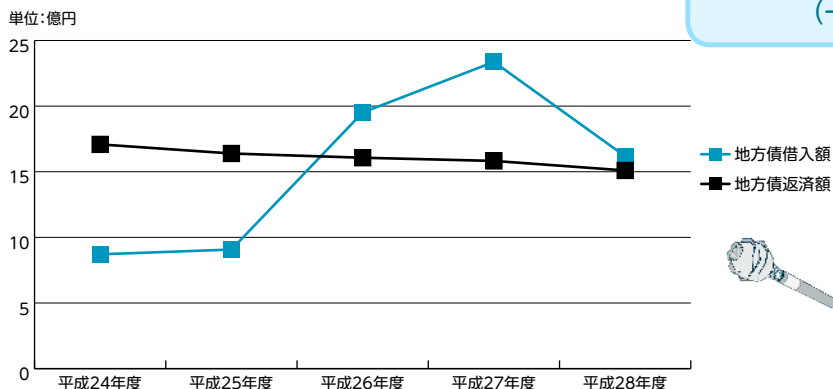


町は、財源不足への対応や特定の事業を行うために必要なお金を、あらかじめ基金(貯金)として準備しています。今年度を実施する、新クリーンセンター建設負担金や消防庁舎建替事業などの大型事業では、これまで計画的に積み立ててきたお金を取り崩して(繰入)、事業費の一部に充てています。

大型事業の実施に際しては、単年度に過度な財政負担を生じさせないため、事前に基金を積み立てておくなど、計画的に財源を確保しておく必要があります。

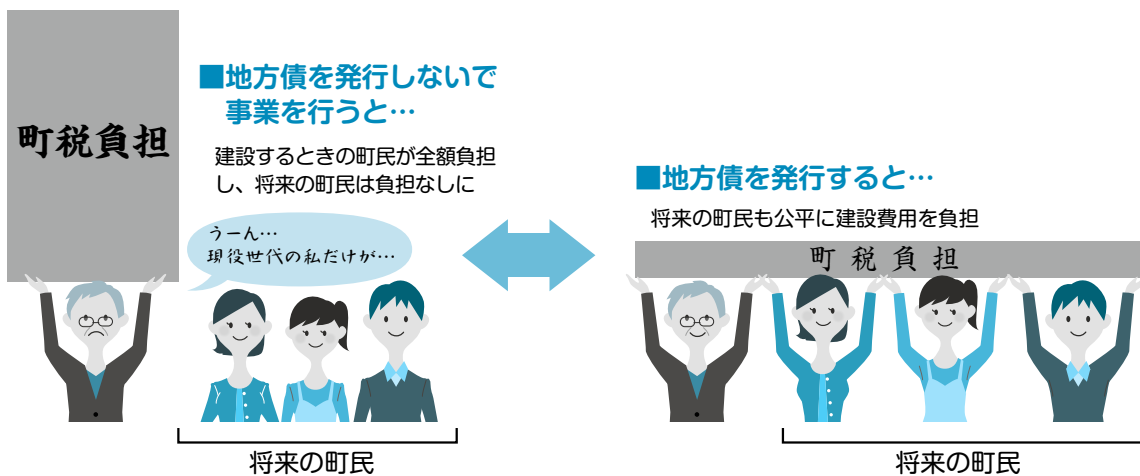


## 地方債借入額と返済額の推移 (一般会計・当初予算)



地方債は、公共施設の建設などの目的に限って発行することができる特別な借金です。これは、公共施設は建設後何年にも渡って利用されるため、建設時点の世代だけではなく、その施設を利用する将来の世代にも費用を分担していただくことが公平である、という考え方に基づいています。そのため、借金の返済期間もその施設の耐用年数以内にしなければならないという決まりがあります。これらの決まりごとを、専門用語で「建設公債主義」と言います。一般の家庭に例えるなら、住宅ローンは認めても普段の生活費を借金でまかなうことは認めない、といった考え方で。

精華町の地方債発行も、この決まりに基づいて行っています。ただし、多額の地方債発行は将来世代への過度な負担となってしまうため、自立的で持続可能な財政運営に向け、引き続き行財政改革の推進に努めていきます。



基金や債務の残高については、10月発行予定の「決算のあらまし」でお伝えします。

一緒にうれしい  
**On Your Side**

みなさまのすぐとなりに京都中央信用金庫がいます。

⑤ **京都中央信用金庫**  
**精華支店**  
JR祝園駅西300m  
☎ 0774(93)1321  
FAX 0774(93)1124

ナント・なら・ずっと!

**NANTO 南都銀行**

**精華支店**  
☎0774 (94) 2580

## 平成28年度の主な事業



平成28年度に実施される主な事業を、  
第5次総合計画の施策の体系に沿って確認しましょう。



(新) …新規事業

## 1章 活力あふれ魅力ある学研都市のまちづくり

### ● 1節 けいはんな学研都市 ●

学研都市ブランドを最大限活用した企業誘致活動を展開してきた結果、新たな企業進出が相次いでいます。研究開発と産業集積・異業種交流の一層の促進によって学研都市ブランドの発信をさらに強め、地域経済活性化・職住近接による雇用機会の創出を図り税財源の強化につなげるため、引き続き企業誘致促進事業に取り組めます。

学研都市の活性化・文化学術振興・広域連携を促進するため、新産業創出交流センター・けいはんな学研都市活性化促進協議会・学研都市行政連絡会に継続して参画し、学研都市の中心自治体である本町の使命として学研都市運営に積極的に関わっていきます。

文化学術研究都市として「けいはんな学研都市文化振興事業」の展開、学研都市の賑わい創出・PRのため「せいか祭り」の開催にも継続して取り組みます。さらに、国内最高峰の自転車レースである **(新) ツアー・オブ・ジャパンの開催 (250万円)** により学研都市のPRや交流人口拡大を目指します。



せいか祭り



発展が進む学研都市

なが——い、おつきあい。

貯める 借り入れる 運用する  
備える 積み立てる 管理する

京都銀行はさまざまなシーンで皆様を応援します。

飾らない銀行 精華町支店  
**京都銀行** TEL.0774(93)2300

**JA京都やましろ 精華町支店**  
便利で安心! JAバンク

精華町祝園駅西1丁目3 1-5

TEL 0774-94-2103  
FAX 0774-94-5739

## ● 2節 産業 ●

町農業委員会と連携し、担い手育成、農地の確保や有効利用の促進に取り組みます。農業振興の取り組みとして、地域農業の課題解決に向けた話し合いによる京力農場プランの作成支援や、青年層の新規就農者に対する支援、また、町内農産物の奨励作物の推進を図るなど、農家の継続的な安定経営の支援を引き続き行います。

特産品開発の推進として、**（新）町の特産品である「洛いも」を精華町の新たな特産加工品「洛いも焼酎」として商品化するため、その開発支援を行います（50万円）。**

農業基盤の整備を図るため、地元区、水利組合などが行う農業用施設の維持修繕や改良工事に対して補助を行います。

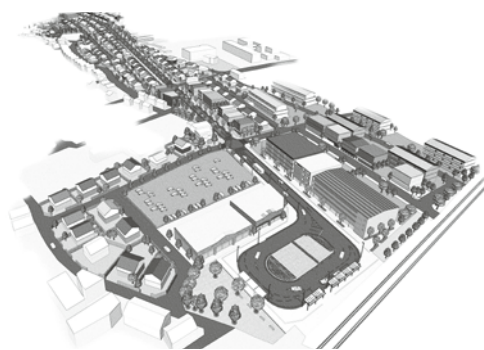
町内商工業の振興のため、その中心的活動組織である商工会に対し、運営及びプレミアム商品券発行事業への助成を行うとともに、町内中小企業の経営安定を図るため、保証料・利子の補給制度を継続します。

## ● 3節 まちなみ ●

町北部地域の生活拠点・玄関口として整備を進めてきた**狛田駅東特定土地区画整理事業（1億3,944万円）**を引き続き推進し、地区内道路整備や駅舎整備などを進めます。

地区計画等により、建築物の敷地面積の最低限度や壁面の位置などについて周辺地域と調和した良好な住環境の形成を図ります。

自然の豊かさが感じられるまちなみを目指し、広く地域や住民に親しまれ、自然の恵みや姿かたちを体感できる憩いの場となる里山の保全、森林整備活動を引き続き進めます。



狛田駅東特定土地区画整理事業（イメージ）

## ● 4節 道路・公共交通 ●

道路では、周辺住民の生活の利便性向上を確保するため、光台環状線の舗装改良や、下狛・旭線、下狛10号線の道路拡幅、茶屋前橋の架け替えを行う滝ノ鼻・本庄線などについて、道路整備を推進します。

また、全国的な課題であるインフラの老朽化・維持管理問題への対策として、インフラの状態を適正に把握するため、国の交付金を活用して引き続き道路附属物・橋りょう点検を行い、新たに道路舗装点検も実施することで適正な維持管理・計画的更新等の立案を進めます。

さらに、**道路照明のLED化（1,000万円）**を計画的に進めることによりライフサイクルコストの削減と環境負荷の軽減を図ります。

公共下水道の整備と併せた道路整備なども含めて、各地域での生活道路の改良を順次進めます。高齢者や交通弱者の移動手段として重要な役割を果たすコミュニティバスについて、平成28年



4月から狛田駅前広場へ乗り入れるルート変更を行い、さらなる利便性の向上を図ります。

学研都市の中心地として企業進出が相次ぐなか、まちの拠点である祝園駅から進出企業の集積する精華・西木津地区間の輸送力が課題となっており、輸送力強化のために(新)新公共交通システム(連節バス)の導入(3,028万円)と駅前広場の改修を進め、公共交通網の充実を図ります。



連節バス（写真は昨年試走時のものです）

## 5節 住環境

町内の建築物の耐震化率を向上させるため、国と京都府の補助制度を活用しながら、木造住宅の耐震診断や耐震改修工事に対する助成制度を継続し、耐震改修の普及、啓発を推進します。

(新)町営住宅の安定的な供給を持続するため、町営住宅長寿命化計画の策定に着手し、予防保全的な観点から修繕や改善の対応を図ります(400万円)。

上水道事業では、安全安心な飲料水を安定供給するための健全経営を継続するための中長期財政計画を策定し、また、水供給の基盤である水道施設の適正保全として耐震診断業務を行います。

公共下水道の汚水事業では、公共下水道未整備地区の幹線管渠の整備や面的整備を進め快適な生活環境の確保と公共用水域の水質保全に努め、雨水事業では豪雨による浸水被害対策として排水能力向上に努めます。

また、公共下水道事業特別会計への公営企業法の適用に向け、固定資産台帳整備等会計制度の移行作業を引き続き進めます。

## 2章 安全・安心で健やかな暮らしのまちづくり

### 1節 健康・医療

健康長寿のまちづくりを推進するため、せいか365運動など全庁的な健康増進運動に継続して取り組みます。また、健康増進計画に示す健康の概念から、病気予防では、健康増進法等に基づき各種の健(検)診事業等を実施するとともに、受診率向上のため、一定年齢者に対する受診意向調査を行います。また、元気増進では、健康づくりプロジェクトの実践とともに、健康づくりへの意識向上・啓発普及活動を推進します。

子どもを産み、育てやすいまちづくりを推進するため、妊婦健診公費負担、不妊治療や不育治療等に要する経費助成、未熟児養育医療費助成などに継続的に取り組みます。



食育街頭啓発

また、予防接種法に基づき、伝染病や感染症の蔓延防止のため、各種予防接種を実施します。  
安心して医療を受けられるよう、国民健康保険事業特別会計や後期高齢者医療特別会計の安定した運営を行うとともに、相楽休日応急診療所の運営に関する本町分の負担を行います。

## ● 2節 児童福祉 ●

平成 27 年 4 月から「子ども・子育て支援新制度」が施行されているなか、本町においても「精華町児童育成計画・精華町子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種事業を展開していきます。

平成 26 年度に教育・保育施設及び地域型保育等に係る共通の給付の仕組みが創設されたことに伴い、**（新）施設型給付費・地域型保育給付費（公立分）（4 億 5,561 万円）を支出します。**

また、子育て短期支援事業や病児・病後児保育事業の継続実施などに加え、地域で気軽に子育て支援を受けられる仕組みとして **（新）ファミリーサポートセンター事業（282 万円）を実施する**など、多様な保育ニーズに対応し、保育・地域の子ども・子育て支援の総合的な推進を図ります。多子世帯については、**第三子以降の保育料及び子育て用品貸与の一部無償化による支援を継続して実施します。**

放課後児童対策については、賃借物件を新たに活用することによる拡充整備を図ります。

さらに、相談件数等が増加傾向にある児童虐待案件の早期発見・早期対応に努めるために相談専門員を継続配置するなど体制強化に努め、虐待防止に向けた普及啓発活動等の実施、関係機関等との連携による地域全体での見守り体制の充実を図ります。



子育て支援センター行事



保育所児童による田植え

## ● 3節 高齢・障害福祉 ●

高齢者の健康づくり・介護予防の推進と高齢期の社会参画機会の場を充実するため、ふれあいサロンの立ち上げを支援し、社会福祉法人精華町社会福祉協議会、老人クラブや公益社団法人精華町シルバー人材センターへの運営助成、長寿を祝福する敬老会を継続実施します。

障害のある人が自立した日常社会生活を送ることができるように必要な障害福祉サービスや給付を提供し、社会参加活動を支援することで地域での暮らしと社会参加の促進を図ります。

また、**平成 30 年度から実施される次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定に向け、実態調査を行います（100 万円）。**



介護予防講演会



敬老会



## ● 4節 コミュニティー・地域福祉 ●

地域コミュニティの活動拠点として、かつ、災害時の一次的な避難拠点としての集会所機能の強化及び公共施設等老朽化対策の一環として、(新) 中自治会集会所建替に向けた設計業務を行います。また、山田自治会集会所については平成 27 年度に建替を行ったことから、平成 28 年度は旧山田自治会集会所の取壊工事をを行い事業完了します。

築後 20 年を経過し、老朽化が見られる地域福祉センター「かしのき苑」については、公共施設等老朽化対策として長寿命化工事を順次実施しており、平成 28 年度は、主にふれあい大ホールの天井耐震化を中心に事業を進めます (1 億 3,550 万円)。

高齢者や障害のある人などが住み慣れた地域で安心して暮らせる仕組みづくりを構築し、地域福祉計画に基づいた身近な相談・拠点づくりを確立するため、「地域支え合い体制づくり事業」として各種事業を展開します。

自立した地域づくりと住民主体のまちづくりを目指し、各小中学校校区の地域課題に応じた事業展開や組織づくりを支援するため、中学校校区の住民組織団体を育成します。

また、福祉人材・ボランティアの育成や、民生・児童委員の活動支援に引き続き取り組みます。

国の対策として、(新) 年金生活者等に対する措置を講じるための臨時福祉給付金 (4,100 万円) 事業を実施します。



ふれあいまつり

## ● 5節 防災・交通安全 ●

「安全・安心のまちづくり」のため、平成 26 年度から平成 27 年度にかけて実施した消防庁舎建替工事によって新庁舎に機能移転を図ってきましたが、平成 28 年度は訓練棟や外構工事などの第 2 期工事を施工し、消防庁舎建替事業の完了を目指します (2 億 2,409 万円)。

さらに、「安全・安心のまちづくり」を強力なものとするために町域全体に (新) 防災行政無線を整備することとし、平成 28 年度は整備に向けた設計業務に着手します (1,100 万円)。なお、本事業の実施にあたっては、消防庁舎建替事業に引き続き防衛省から事業財源にご支援をいただき事業化するものです。

また、災害出動や救急・消防・火災予防活動などを円滑に行うため老朽化した (新) 消防車両 (救急車 1 号及び防火広報車) を同じく防衛省補助金を活用して更新するほか (4,015 万円)、地域の安全・安心を支える消防団の拠点整備として、(新) 老朽化した第三分団第三部消防ポンプ庫を改築するための敷地境界確定などを行い本体工事の実施に備えます (88 万円)。



昨年度完成した新消防庁舎

近年の集中豪雨による道路浸水被害箇所である祝園二ノ坪地区の排水路整備を実施し、疎通能力を高め防災機能の確保を図ります(850万円)。

交通安全対策として各種啓発活動、交通安全施設の維持管理を行い、環境負荷軽減及びライフサイクルコストの削減を目的とした町内交通安全灯の全LED化を4か年計画の3年目として取り組みます。また、(新)新公共交通システム(連節バス)導入に伴う祝園駅前広場整備については、駐輪場の運用を含めて駅前の交通安全対策に配慮しつつ展開していきます(670万円)。

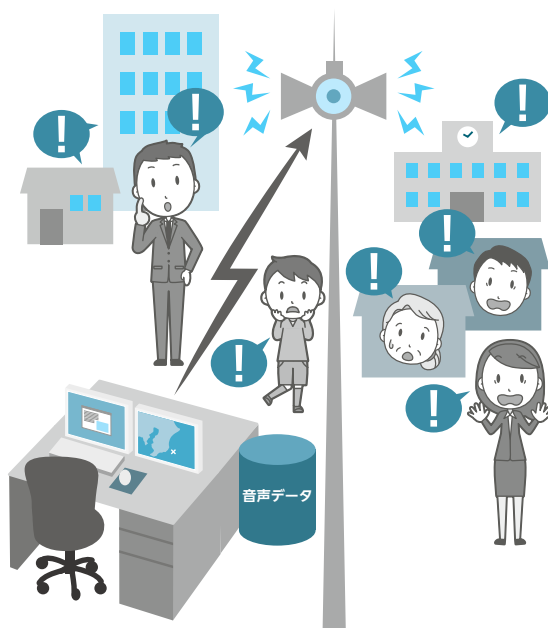


精華中学校旧校舎を使用した消防訓練

## 防災行政無線を知っていますか？

近年、集中豪雨等による風水害が日本国内で頻発しています。また、南海トラフを震源とするマグニチュード8～9クラスの大地震が今後30年以内に発生する可能性は、およそ60～70%とも言われています。幸い、近年の精華町では人命が失われるような自然災害は発生していませんが、いつ災害が起こっても対応ができるように、普段から備えておくことが大切です。

これらの大規模自然災害に備えるため、精華町では、新たに防災行政無線を設置することにしました。これは、役場庁舎に設置した親局から、町内各所に設置した子局に無線通信を行い、各支局からその情報を音声でお伝えするものです。これまでから、広報車等による緊急時の案内を実施してきましたが、防災行政無線を整備することにより、避難勧告等の災害情報を、より素早く確実に町民の皆様へお伝えすることができるようになると期待されています。防災行政無線は、平成28年度に詳細設計を行い、その後順次設置を進めていく予定です。



## 3章 未来をひらく文化と環境のまちづくり

### 1節 学校教育

「安全・安心のまちづくり」として教育施設の耐震化を優先重要課題として取り組んできましたが、耐震化が完了したことを受け、次いでは児童生徒の学習環境の改善充実を図るため、**（新）小中学校空調設備設置に向けた実施設計業務を行います（1,800万円）。**

また、食育や中学校給食を見据えた**（新）学校給食基本構想策定に向けての基礎調査業務を教育環境整備の一環として実施します（100万円）。**

公共施設の大宗を占める小中学校施設の適正な維持保全に努め、小学校給食室の大型備品（スチームコンベクションオープン）の未配置校への導入や東光小学校のコンピュータ機器更新などを行い教育施設環境の維持改善を行います。

発達障害児や肢体不自由児など学校生活での支援を要する児童・生徒の教育環境を確保するため、特別支援員及び介助員の配置を継続します。

いじめや不登校など今日的な教育現場での問題を未然に防止するため、各小学校にスクールカウンセラーの専門職員を配置し、児童、保護者、教職員に対する専門的な指導助言を継続実施します。

各小中学校に学校図書館司書を配置し、学校図書館運営及び環境整備の充実を図ります。

幼稚園教育の振興を図り保護者の経済的負担軽減のため幼稚園就園奨励費を交付し、また、**第三子以降の子が幼稚園に通園している場合はさらに拡充した負担軽減を図り多子世帯の経済的支援を充実します（500万円）。**

また、**世界最先端の科学と文化が集積する学研都市ならではの豊富な教育資源を活かした特色ある教育機会を提供するため、（新）科学のまちの子どもたちプロジェクト（408万円）を実施します。**



学研都市を活かした教育の取り組み



昨年度完成した精華中学校新校舎

### 2節 生涯学習

家庭や地域社会の教育力の向上、文化の振興など、生涯学習社会の実現に向けた各種事業を展開し、生涯学習を通じてより豊かで充実した生活を過ごせるような学習機会を提供していきます。

住民がスポーツをする機会を提供することで健康増進と相互交流を図り、町のスポーツ振興とスポーツライフの実現を目指します。また、スポーツ



成人式



機会を提供する拠点である町体育施設を引き続き NPO 法人精華町体育協会を指定管理者として運営し、施設設置者としての責任においては、**老朽化した設備の更新や外壁診断など公共施設の老朽化対策を適正に実施します(4,901万円)。**

指定文化財の保護や、古文書・歴史資料、民俗文化財、埋蔵文化財など保存と活用を図るとともに、地域創生戦略に基づいた歴史資料のデジタルミュージアム化に向けた取り組みを進めます。



町民体育大会

## 3節 人権尊重と男女共同参画

国際的な企業の立地が進む学研都市精華町としてふさわしい国際的なまちづくりに対応するため、外国人支援や国際交流・国際理解のための各種事業を展開し、また、米国オクラホマ州ノーマン市との姉妹都市関係を軸とした住民レベルでの交流を促進します。

平成 27 年度に改定された「新京都府人権教育・啓発推進計画」を踏まえ、人権教育・啓発の推進に関する基本的指針及び施策の方向性を明らかにする「精華町人権教育・啓発推進計画」の改定に取り組みます。

また、第 2 次男女共同参画基本計画に基づき事業推進を図り、男女共同参画社会の理念の実現を目指します。

## 4節 環境共生

稼働後 30 年以上が経過し、老朽化が著しい打越台環境センターに代わる施設として建設が進められている、**木津川市新クリーンセンター建設に係る応分の町負担金を支出します(9億 6,282 万円)。**

環境施策の柱となる環境基本計画に基づき、環境問題に関する意識高揚に向けた環境シンポジウムや打ち水大作戦、町内小学生を対象にした環境日誌を実施します。

学研地域内に進出・立地する企業等に対しては、専門的見地による支援を受けながら環境保全に関する安全性の確認を行い、快適な環境の保全に努めます。



新クリーンセンター完成イメージ



打ち水大作戦



## ● 5節 情報化 ●

高度情報化に対応した、住民情報や一般事務などの地方自治体業務の基盤となる情報基盤の安定運用を図ります。府内市町村に共通する基幹業務を支援する基幹業務支援システムを、これまで運用してきた住民記録・税業務系に加えて（新）福祉系システムについても新たに導入し、市町村共通化によるコスト削減を図ります。また、社会保障・税番号制度へのシステム対応についてはセキュリティ対策に万全を期した上で着実堅実に行い、情報基盤の安定運用を行います（1億3,218万円）。

地域創生戦略の「“精華町の魅力発信” シティプロモーション」のけん引役として、「京町セイカ」を効果的に活用し、学研都市精華町の知名度向上や誘客拡大に向けた情報発信力の強化を目指します。また、広報誌・ホームページで町の情報を適時的確に発信し、「知らず・聴く・ともに考える」という基本姿勢に則った広報活動を行います。

町の「情報発信基地」かつ「情報収集基地」である町立図書館について、利用しやすい環境整備や図書の充実など魅力ある図書館として運営を行います。

## 4章 自立を目指した協働のまちづくり

### ● 1節 住民協働 ●

公共的活動を盛んにするため、まちづくりの担い手となる地域公共人材の育成を図る「せいかまちづくり塾」を継続して開催するほか、きれいなまちづくり運動推進協議会を主体とした住民協働による「花いっぱい運動」の展開を支援します。

また、町政協力員による町行政の普及徹底や円滑な住民相互連絡を図るほか、住民自治の最小単位である自治会の活動に対する財政支援を行います。

### ● 2節 行財政運営 ●

地方自治体の会計制度については、資産債務の適切な把握や将来の更新投資を的確に推計して公共施設等老朽化対策に繋げるため大きな変革期にあります。公共下水道事業特別会計の企業会計化に向けた「公営企業会計法適用化事業」に引き続き取り組み、一般会計では平成28年度中に日々仕訳による複式簿記化を図り総務省の示した統一基準による財務書類の作成に向けて取り組みます。

また、公共施設等老朽化対策という予算編成の考え方に基づき、（新）庁舎長寿命化利活用検討事業（1,000万円）として、行政機能の拠点である役場庁舎について予防保全的に長寿命化を図り、あわせて現在未利用の4階も含めた庁舎全体の利活用を検討します。さらに、来庁者にわかりやすいワンストップ窓口を提供するため庁舎開設以来使用している総合窓口支援システムの老朽化に伴い、機器更新及びシステム再構築を行う（新）総合窓口支援システム更新業務を進めます。

平成28年1月から導入された社会保障・税番号制度について、個人番号カード（マイナンバーカード）の交付等を円滑に実施するとともに、制度の周知普及を行います。

また、個人番号カードを用いることにより、全国のコンビニエンスストアで「いつでもどこでも」住民票や印鑑証明書等の取得を可能にするコンビニ交付を平成28年度中に開始し、利便性の向上を目指すとともに個人番号カードの普及を図ります(1,004万円)。

平成28年度は、町の中長期的な将来像とそれに向けた町政運営の方針を明らかにした最上位計画となる「第5次総合計画」について、住民意識調査に基づき中間総括を実施し、また、平成27年に策定した地域創生戦略の有識者会議を開催して同戦略の進捗状況と外部評価についても実施します。

最後に、町が実施した事業内容及び決算内容については、総合計画の体系に基づいた施策と事務事業の2階層による行政評価を実施したうえで、「主要な施策の成果を説明する書類」(地方自治法第233条第5項)としてわかりやすく公表していきます。

## ☆ふるさとづくり寄附金の活用☆

平成27年度にご寄附いただいたふるさとづくり寄附金(ふるさと納税)を財源として、寄附者のご意向に沿って、下記のとおり事業を実施します。

### ◆子どもを育むまちづくりに関する事業(220万円)

小学校の学校図書を購入します。



## ☆防衛省からの補助金を受けて実施する事業☆

精華町内には祝園弾薬庫が立地しているため、防衛省から補助金が交付されています。精華町では、この交付金を活用して様々な事業を実施しています。

### 特定防衛施設周辺整備調整交付金を受けて実施する事業

(単位:千円)

| 事業名                        | 事業費    | 事業名                           | 事業費   | 事業名                         | 事業費    |
|----------------------------|--------|-------------------------------|-------|-----------------------------|--------|
| 公用車管理事業<br>(防犯パトロール車更新)    | 1,077  | 集会所建設事業<br>(中集会所設計業務)         | 5,500 | 交通安全灯LED化整備事業               | 20,000 |
| 道路照明LED化整備事業               | 10,000 | 排水路整備事業<br>(祝園二ノ坪地区排水路整備工事)   | 4,500 | 小学校管理運営事業<br>(コンピュータ教室機器更新) | 8,800  |
| 給食管理運営事業<br>(小学校給食室大型備品購入) | 7,000  | 保育所施設維持管理事業<br>(保育所給食室大型備品購入) | 4,950 | いじめ等対策事業<br>(スクールカウンセラー配置)  | 4,450  |
| 事務局一般事務経費<br>(学校図書館司書配置)   | 2,700  | 消防車両更新事業<br>(防火広報車更新)         | 2,273 | 特定防衛施設周辺整備調整交付金<br>事業基金積立   | 16,000 |

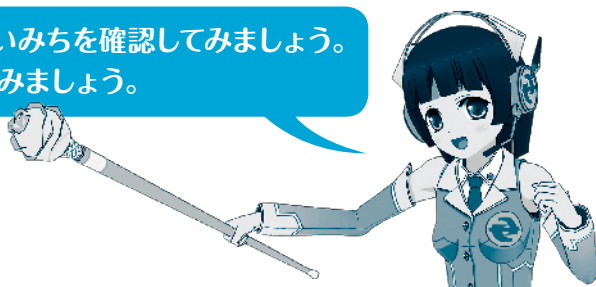
### 民生安定施設整備事業交付金を受けて実施する事業 (単位:千円)

| 事業名                 | 事業費    | 事業名        | 事業費    |
|---------------------|--------|------------|--------|
| 消防車両更新事業<br>(救急車更新) | 37,496 | 防災行政無線整備事業 | 11,000 |

一度基金に積み立てた上で、  
後年度の学級支援員配置事業の  
財源とします。

## 町民一人あたりでみる今年の予算（一般会計）

町民一人あたりの今年度予算の使いみちを確認してみましょう。  
また、昨年度の予算とも比較をしてみましょう。



平成28年度一般会計予算  
136億8,000万円

÷

平成28年4月1日現在  
37,521人

=

町民一人あたり  
36万4,596円

平成27年度一般会計予算  
142億7,000万円

÷

平成27年4月1日現在  
37,489人

=

町民一人あたり  
38万645円

36万4,596円の内訳を目的別で見ると・・・

議会費

3,602円

3.4%  
DOWN

平成27年度  
3,730円

総務費

37,978円

1.5%  
DOWN

平成27年度  
38,549円

民生費

129,338円

16.6%  
UP

平成27年度  
110,952円

衛生費

46,657円

5.1%  
DOWN

平成27年度  
49,147円

農林水産業費

2,302円

3.0%  
DOWN

平成27年度  
2,374円

商工費

2,648円

21.3%  
UP

平成27年度  
2,184円

土木費

45,609円

6.7%  
UP

平成27年度  
42,729円

消防費

20,041円

15.3%  
DOWN

平成27年度  
23,668円

教育費

35,647円

44.8%  
DOWN

平成27年度  
64,568円

公債費

40,240円

4.7%  
DOWN

平成27年度  
42,211円

その他

533円

0.0%

平成27年度  
533円

町民一人あたりでみる今年の予算

# まちの羅針盤

続いて、町民一人あたりの町税負担の状況を確認しましょう。

※金額は、平成 28 年度予算額を  
平成 28 年 4 月 1 日現在の  
精華町総人口で割ったものです。

増減率(%)

$$\left( \frac{\text{平成28年度予算}}{\text{平成27年度予算}} \times 100 \right) - 100$$

個人町民税

60,549円

納税義務者数で割ると…  
130,566円



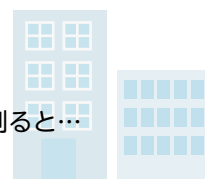
↑  
2.4%  
UP

平成27年度… 59,144 円

法人町民税

5,152円

納税義務者数で割ると…  
338,564円



↑  
0.1%  
UP

平成27年度… 5,145 円

軽自動車税

1,429円



↑  
6.6%  
UP

平成27年度… 1,341 円

固定資産税

59,491円

納税義務者数で割ると…  
150,224円



↑  
4.2%  
UP

平成27年度… 57,105 円

町たばこ税

2,542円



↑  
2.1%  
UP

平成27年度… 2,490 円

都市計画税

9,722円

納税義務者数で割ると…  
29,218円



↑  
2.2%  
UP

平成27年度… 9,511 円

本紙への広告掲載の  
お問い合わせ先



精華町役場

総務部 財政課 財政管理係  
☎ 0774-95-1914



医療法人 社団 医聖会

学研都市病院

TEL.0774-98-2123

回復期リハビリテーション病棟開設

整形外科・一般内科・消化器科・循環器科・呼吸器科・外科・小児科・脳神経外科・泌尿器科・眼科・リハビリテーション科・皮膚科・放射線科・脊椎・脊髄センター・健診センター

診療時間 AM9:00～12:00 ※救急告示病院

休日 日・祝日／年末年始(12/31～1/3)

FUJI xerox

富士ゼロックスシステムサービスは  
IT化する自治体様を強力サポート。  
さらなる住民サービス向上を目指します。

富士ゼロックスシステムサービス株式会社

営業本部 公共システム営業事業部 関西支店  
TEL 06-6225-0390 9:00-17:30



## これからの公共施設管理について

現在、国や全国の自治体では、インフラも含めた公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっています。厳しい財政状況が続く中で、維持管理費用や将来の更新費用を簡単には賄えないためです。維持管理費用や更新費用の財政負担を軽減・平準化するためには、公共施設等の全体を把握し、長期的な視点で計画的な更新・長寿命化を図るマネジメントが必要となります。さらに、公共施設等のマネジメントを進める上で、資産情報の把握が不可欠です。

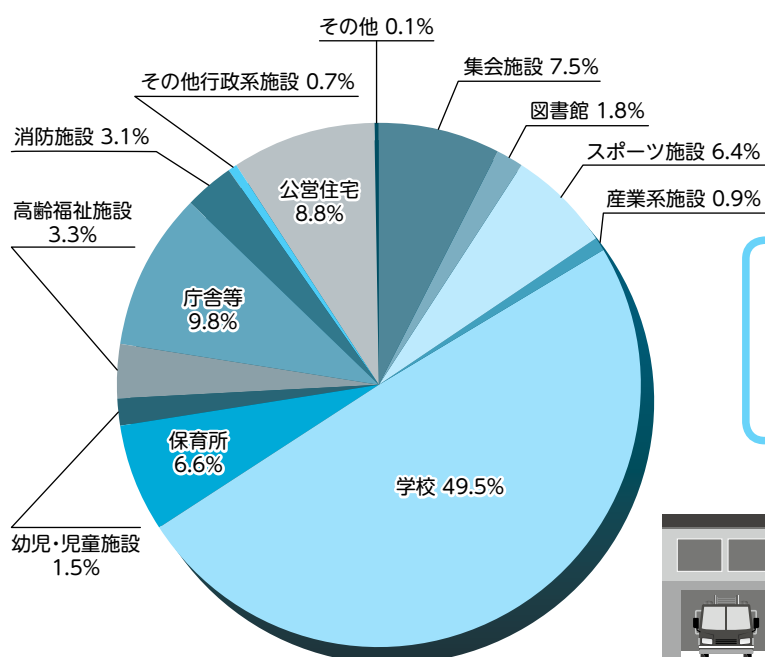
これらを踏まえて、精華町においても、保有資産の把握を行い、今後の公共施設の管理を計画的に行うために、「公共施設等総合管理計画」を策定しました。詳細については、ホームページに掲載していますが、このページでは精華町の公共施設について、一部ご紹介します。



### 精華町にはどんな公共施設があるの???

公共施設のうち、約半数の 49.5%が学校施設です。

### 公共施設の延べ床面積比較(種類別)



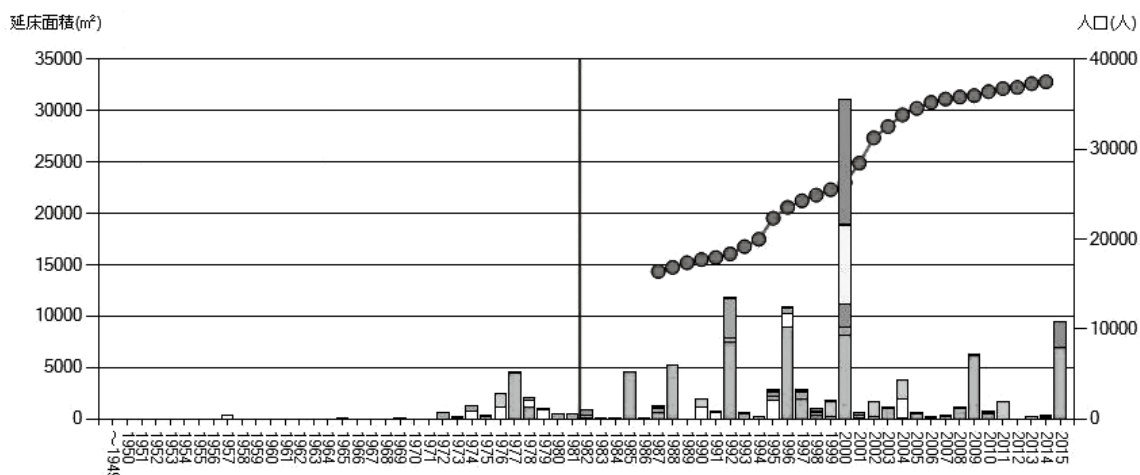
精華町の公共施設には、役場庁舎、消防庁舎、学校、保育所などがあり、延べ床面積の総合計は約 120 万㎡となります。

今まで、どの時期にどんな施設が建設されてきたの???

平成 12 年度(西暦 2000 年度)に、  
役場庁舎などの施設整備が集中しています。



## 公共施設の年度別整備延床面積



平成 12 年度(西暦 2000 年度)に、役場庁舎・図書館の新規建替、社会教育施設である「むくのきセンター」の建設などがされてきました。

また、精華町は、学研地区のまちびらきにあわせて昭和後期から平成初期にかけて、学校教育施設が建設されています。役場庁舎や学校など、多くの施設は建設されてから 15 年以上経過しているため、毎年施設の維持管理費用や修繕費用が発生しています。今後も施設の管理にあたり、これらの経費は一定発生することが予測されます。

## これからの公共施設管理に必要なことは???

公共施設は保有していること自体で、  
光熱水費や施設の点検費用などが発生します。

施設には寿命があるため、  
いずれ建替え費用が発生します。

今後の施設の維持管理費用の  
節減や、建物を長持ちさせるための  
手だてが必要です。

### 精華町では・・・

- ・平成 26・27 年度に消防庁舎と精華中学校の建替えを実施しました。
- ・平成 27 年度からは、地域福祉センター「かしのき苑」の長寿命化工事に着手しました。
- ・道路照明や防犯灯を、既存のタイプよりも寿命が長く電気代も安いLEDタイプへの切り替えを順次行っています。
- ・町内の道路および橋りょうの点検を順次行い、問題箇所の早期発見に努めています。
- ・平成 28 年度からは、役場庁舎の長寿命化と利活用の検討を進めます。

このように、今後も、公共施設等総合管理計画に沿って、公共施設の計画的な維持管理や更新に努めていきます。

# 平成28年度『予算のあらまし(まちの羅針盤)』の発行にあたって

新年度を迎え、各事業のスタートにあわせて、今年も『予算のあらまし』（平成28年度予算版）を作成しました。

この『予算のあらまし』の作成は、町民の皆さまに本町の財政事情をお伝えするための取り組みとして、毎年10月に発行している『決算のあらまし』とともに、平成16年度予算分から継続しているものです。町予算の内容について、今年度に取り組む主な事業をはじめ、これからの本町のまちづくりに大きな影響を与える財政状況などを、イラストやグラフ・写真なども活用して、できるだけ分かりやすくお伝えしたいと工夫しながら、本誌の作成に取り組んでいます。

さて、平成27年度は、町制施行60周年、そして米国ノーマン市との姉妹都市提携10周年という、精華町にとって節目の年でした。こうした節目の年に、長年の懸案課題であった消防庁舎の改築、そして精華中学校の改築による義務教育施設の耐震化率100%達成を実現することができたことは、町民の皆様のご理解とご協力の賜物です。

加えて、平成27年度も年度内を通じて、町民の皆様によるさまざまな諸活動が、国や京都府などから多くの栄誉を受けられたことは、まさに本町が誇る「住民力」が高く評価されたことの表れであり、今後のまちづくりを進めるうえで、たいへん心強く感じているところです。

また、この間、学研都市を最大限に活用し、京都府などの関係機関と連携した企業誘致活動を展開してきた結果、学研精華・西木津地区を中心に37社の新規立地が実現し、本町内での就業者の総数は約1,600人、うち約250人が地元からの雇用となっています。平成28年1月に、総事業費200億円とも報道されております大型の企業立地が決定したことは、今年、学研都市が「サード・ステージ」から「ネクスト・ステージ」へと移行するにあたっての大きな弾みになるものと期待しており、引き続き、学研都市の中心自治体として、先導的な役割を果たし、将来を見据えた学研都市のまちづくりを進めてまいります。

今後も、本町が目指します「人を育み未来をひらく学研都市精華町」の実現に向けてまい進し、「ふるさととは“ここ（精華町）”と誇れるまち」を築き上げられるよう、いかなる困難にも立ち向かい、『「命と希望をつなぐ」まちづくり』に全力で取り組んでまいりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

平成28年4月

精華町長

木村 要

## まちの羅針盤

### 精華町の財政状況公表資料(予算篇)



- 発行 … 平成28年4月 精華町役場 総務部 財政課
- 住所 … 〒619-0285 (個別番号)  
京都府相楽郡精華町大字南稲八妻小字北尻70番地
- TEL … 0774-95-1914 (財政課ダイヤルイン)
- FAX … 0774-93-2233
- ホームページアドレス … <http://www.town.seika.kyoto.jp>
- E-mail … [zaisei@town.seika.kyoto.jp](mailto:zaisei@town.seika.kyoto.jp)
- 印刷 … 関西美術印刷株式会社